

令和3年 第7回通常総代会資料 別冊

令和 2 年 度

自己改革

activity report of JA-shimane

活動報告書

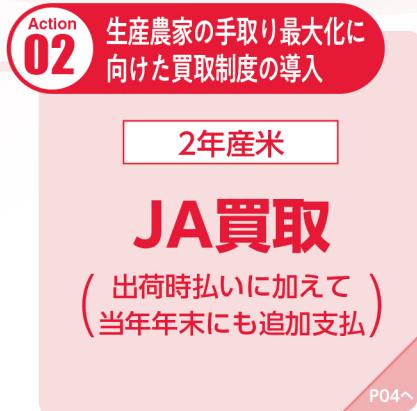




REPORT DIGEST

J A 自己改革の成果をダイジェストでご紹介します

持続可能な 農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）





豊かで
くらしやすい
地域社会の実現
(地域の活性化)



協同組合としての役割發揮



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
01

売り先を確保した米づくりの推進

販売対策として、収穫前契約や複数年契約による「事前契約」の割合を高め、売り先を確保した米づくりを進めることで、安定的取引の拡大に取り組んでいます。

28年産米で80.2%だった事前契約割合(集荷量に占める事前契約数量の割合)は、29年産米で89.6%、30年産米で89.7%、元年産米で95.3%、2年産米においても81.4%と高い比率となりました。

取引先と産地との「顔の見える」販売関係づくりと、「結びつき米」としての信頼関係構築を進めています。

事前契約比率の向上

80.2% → **81.4%**

28年産米

2年産米



Action
02

生産農家の手取り最大化に向けた買取制度の導入

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、28年産米から買取制度による集荷・販売に取り組んでいます。

27年産米までは、県域(JAしまね)共計と地区本部共計を経た後、出荷の翌々年度に最終精算を行っていましたが、28年産米からはJAによる買取を実施し、出荷時に支払いを行う手法(一括支払)に変更しました。

29年産米からは、手法の見直しを行い、買取制度は継続しつつも、より精度の高い支払いができる2段階支払い(出荷時の支払いに加え、当年年末にも支払い)の手法に変更しました。

さらに30年産米からは29年産米での2段階支払いに加え、精算可能財源が生じれば、翌年11月を中途に最終精算金を支払う手法に変更しました。

買取制度の導入と改善

27年産米

県域・地区本部共計 → 翌々年度最終精算

28年産米

JA買取・出荷時一括支払

29年産米

JA買取・2段階支払

(出荷時、当年年末)

30年産・元年産・2年産米

JA買取・2段階支払+最終精算金

(出荷時、当年年末)

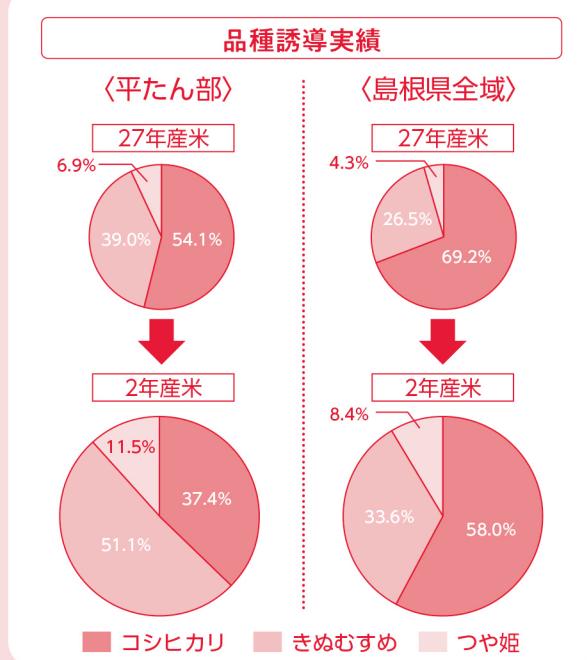
Action
03

取引先の要望に応えられる品種への誘導

島根米の販売先である卸売業者や実需者から、引き続き「きぬむすめ」と「つや姫」に対して強い引き合い(要望)をいただいていますが、実態として供給が応じきれていない状況にあります。

また、平たん部においては、「きぬむすめ」「つや姫」の方が「コシヒカリ」よりも1等米比率、所得額試算等で高い結果が見込まれることから、平たん部を中心に「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導に力を入れています。

次期3ヵ年での3年産は、品種割合として「コシヒカリ56%」「きぬむすめ35%」「つや姫9%」を目指に掲げています。



Action
04

「重点推進5品目」の拡大を核とした水田園芸振興の推進

JAしまねとして、「キャベツ」「たまねぎ」「白ねぎ」「ミニトマト」「アスパラガス」を「重点推進5品目」と位置づけ、島根県と連携しながら生産拡大に取り組んでおり、令和2年度は、23.3haの新規作付面積となりました。水田園芸推進協議会により、島根県や地域再生協議会とも連携し園芸品目の推進を行っていきます。



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
05

果樹の生産維持・拡大による産地再生

島根県の主力園芸品目である「ぶどう」について、優良系統の苗木への改植やリースハウスの設置による栽培環境整備を進めています。

2年度は、デラウェアについては、3.9haで改植を行いました。また、リースハウスによる栽培を0.8haで取り組みました。

2年度 栽培環境整備面積

デラウェア改植

3.9ha

ぶどうリースハウス

0.8haAction
06

青果物輸出の拡大

日本における2020年の農林水産物・食品の総輸出額は9,223億円の実績となり前年より102億円の増加となりました。JAしまねにおいても欧米向けの牡丹を中心に輸出の取り組みを継続しています。

2年度の販売金額は、牡丹の集荷本数減少や輸出先がコロナの影響で取扱量を減少したことにより少なくなりました。果実については、メロンはアムスメロンに加えて新たにアールスマロンの取り引きがあり増加しました。今後、牡丹・メロン・柿の主要品種に併せて品目の拡大を進めています。

2年度輸出実績
販売金額

メロン

2,546千円

柿

2,793千円

牡丹

23,365千円

Action
07

品目の契約産地化に向けた枠組みの構築

実需者のニーズに対応した産地開発を進めるため、JA全農、(株)JAアグリ島根などとともに、品目の契約産地化に向けた仕掛け・枠組みづくりを進めています。

「かぼちゃ」について、実需者からの「7月出荷で20ha分出荷できる産地がつくれないか」とのニーズに対応するため、JAの営農指導員や販売担当者などによるワーキングチームを立ち上げ、販売に向けた規格・契約内容を整備し、2年度には約4.0haの本格生産を行いました。

3年度は、法人を含めた21人の生産者による6.0haの生産を行い、販売金額として約1,700万円を予定します。

契約栽培事例

かぼちゃ*

作付面積

6.0ha

販売金額 約1,700万円

*MVM商事との3年度契約栽培
にもとづくもの



Action
08

「しまね和牛」子牛増頭対策

和牛繁殖産地の振興策として、「JAしまね農業振興支援事業」を活用し、繁殖母牛62頭の増頭対策を実施しました。

2年度の子牛市場入場頭数は5,228頭と、前年を44頭上回る頭数となりました。2年度末の子牛登記頭数も前年比103.3%、230頭増頭していることから、入場頭数は増える見込みとなっています。

引き続き、増頭支援に取り組み、令和4年開催の第12回全共での入賞を目指し「しまね和牛」の評価向上に取り組みます。

2年度実績

繁殖母牛増頭数

62頭

子牛市場入場頭数

5,228頭

*なお、子牛販売実績は、39億4,873万円(前年比94.9%)



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
09

畜産総合センターによる預かり支援

和牛の生産頭数拡大や生産者の所得増大、労力負担軽減による経営維持等を目的に、妊娠した母牛または子牛を一定期間 JAの管理施設で生産者の方からお預かりする「畜産総合センター事業」を行っています。

雲南畜産総合センター（飯南町）、県央地区畜産総合センター（大田市）、やすぎキャトルステーション（安来市）の県内3カ所で事業を行っており、2年度は249頭（繁殖母牛102頭、子牛147頭）の利用がありました。

県央地区畜産総合センターは計画頭数に対して20%減であったものの前年比6頭増となりました。雲南畜産総合センター、やすぎキャトルステーションは前年比で下回ったため、計画以上の預かりとなりました。

畜産預かり施設の2年度利用実績

	繁殖母牛	子牛	計
雲南	41頭	40頭	81頭
県央	61頭	52頭	113頭
やすぎ	—	55頭	55頭
合計	102頭	147頭	249頭

Action
10

酪農ヘルパー要員の確保による働き方支援

酪農家の冠婚葬祭や傷病時、また休日取得の観点から、酪農家に代わって搾乳や給餌作業を行う「酪農ヘルパー」に対する需要が近年、高まっています。

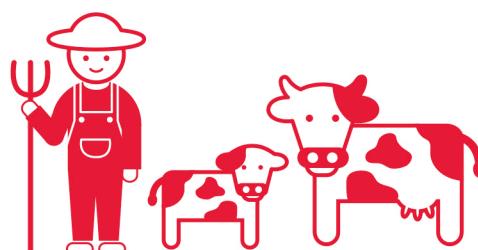
従来から酪農は畜産の中でも最も休みがとりづらい分野と言われ、「酪農家は1年中休みがとれない」と言われるほどでしたが、こういった事態を少しでも解消するために、JAしまねの畜産事業の一環として、酪農ヘルパー要員の雇用を拡充させています。

29年度に4名のヘルパー要員の雇用を開始し、30年度には3名加えて7名体制とし、元年度にはさらに3名加えて10名体制としました。2年度もこの10名体制を維持し、酪農家の支援にあたりました。

酪農ヘルパー要員の雇用実績

29年度 30年度 元年度・2年度

4名 → 7名 → 10名



Action
11

簿記記帳代行と経営コンサルの実施

扱い手経営体(法人)の経営安定・健全化を図るために、簿記記帳代行と経営コンサルティングによる支援を強化しています。

簿記記帳代行は、仕訳から決算書作成までの作業をJAが扱い手に代わって行うもので、2年度は37法人で実施しました。

経営コンサルは、税理士等の専門家に地域担当者(県・市町・JA)を加えた「経営コンサルティングチーム」を組織し、経営悪化の未然防止だけでなく、経営改革や所得向上に向けたアドバイスを行なうものです[専門家派遣については、島根県農業経営相談所(事務局:JAしまね扱い手対策課)の事業を活用]。タブレットを使った法人向け経営分析診断ツールなども活用しながら、2年度は11経営体で実施しています。

記帳代行、経営コンサルはいずれもニーズが高く、年々、増えている利用者から高い評価を頂いています。

簿記記帳代行と経営コンサルの実績推移(法人)

簿記記帳代行

29年度

2年度

29件 → 37件

経営コンサル

29年度

2年度

6件 → 11件



Action
12

J A の総合力を発揮した事業承継支援

扱い手の世代交代を円滑に進めるため、JAが起点となって、営農、経済、信用、共済の各部署や青年組織担当が連携しながら、JAをあげた事業承継支援に取り組んでいます。

対象は、個人の農家に加え、集落営農組織でも事業承継提案を行っています。特に集落営農組織は構成員に団塊の世代が圧倒的に多く、数年後には組織の存続が危ぶまれる事態になりかねないため、事業承継に非常に高い関心を持たれています。

また、2年度は「事業承継支援始めました」のぼり旗を作成し、取り組みの周知を図り、事業承継のワンポイントアドバイスを解説した、JAしまねオリジナル「事業承継確認事項チェックリスト」を作成し、支援強化を図りました。

2年度は27件の事業承継支援を行いました。

事業承継支援実績

29年度

2年度

4件 → 27件



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
13

「JAしまね農業振興支援事業」による農業生産の維持・拡大等への取り組み

組合員の方を原則として対象とする支援事業「JAしまね農業振興支援事業」を、平成27年のJA統合時から継続しています。「農業戦略3カ年営農計画」の達成に向けた、農業環境整備の支援を行っています。

支援事業は2つのメニューからなり、事業規模の維持・拡大や、新規就農者の育成・確保、担い手の方の健康対策等を目的としたメニューのほか、自然災害によって農業施設等に被害が発生した場合の復興対策も対象としています。

2年度は約8,280万円の支援額となりました。

事業実績

8,280万円

支援事業

県域統一項目支援………… **6,250万円**

地区本部要領独自支援…… **2,030万円**

【農業災害復興対策支援】

想像を超える豪雨、台風、豪雪等によって被害を受けた農業施設や農業機械の早期復興に向けて、農業振興支援事業のメニューの1つに「農業災害復興対策支援事業」を設けています。

2年度においては、7月の豪雨による災害に対し、80万円の支援を行いました。

(12月～1月の豪雪災害については、支援に向けて調査～申請受付中です。)

支援実績

R2.7 豪雨に伴う災害

…………… **80万円**

Action
14

農業者の積極的な設備投資等に向けた農業金融による支援

借入コストの負担軽減を図り、農業者の積極的な設備投資等を支援するため、農業金融において各種の取り組みを進めています。

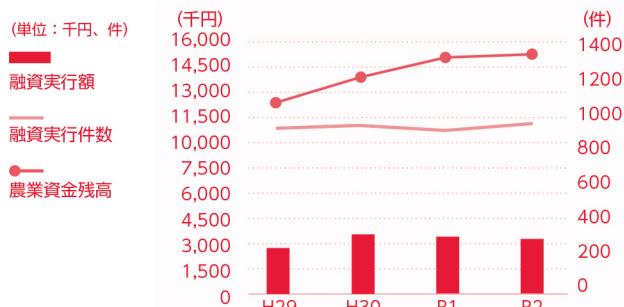
コロナ禍で影響を受けた農業者へ日本公庫と協力した資金相談対応を行ったほか、県独自のコロナ対策資金については、唯一の融資機関としてJAが利子助成を行い、貸付当初の5年間実質無利子化にする等、最大限の支援に取り組みました。さらに令和2年度は農業現場に出向く農業融資専任担当者を3名拠点に配置し、担い手農業者への資金ニーズ対応を積極的に行いました。

農業融資については、新規実行件数、実行額ともに高水準で推移しており、残高も増加しています。

農業資金 新規実行件数	29年度	30年度	元年度	2年度		
972件	→	987件	→	964件	→	977件

農業資金 新規実行額
28億円 → 37億円 → 31億円 → 30億円

農業資金 残高
128億円 → 143億円 → 149億円 → 151億円



Action
15

生産資材コスト低減の取り組み

3年産の水稻肥料、農薬等の仕入価格低減を目指して、銘柄集約と価格還元の方向性について「生産資材価格低減プロジェクト」での協議により銘柄を決定し、集約を進めることによって、価格低減効果を図ります。

集約の結果、肥料統一銘柄(7品目)については受注数量で前年比109.9%、農薬統一銘柄(11品目)については、普及面積で前年比107.2%となりました。

また、価格低減となる担い手直送用超大型規格農薬の普及面積は前年比84.1%となりました。

2年度普及状況

水稻肥料
統一銘柄

水稻農薬
統一銘柄

担い手直送用
超大型規格農薬

3,330t **17,469ha** **2,056ha**

前年比[数量]

109.9%

前年比[面積]

107.2%

前年比[面積]

84.1%

持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
16**農業リスク診断活動の実施**

農業者の事業・生活基盤の安定化を図るために、農業を営むうえで、発生する農作業中の事故など、様々なリスクへの対策について、提案（保障提案）を行う「農業リスク診断活動」に取り組んでいます。また、農作業事故の未然防止活動として、VR（バーチャル・リアリティ）を活用した農作業安全研修会を実施し、農作業中事故に対する啓発活動に取り組みました。

J Aしまねでは、営農部門との連携による農業リスク診断活動を通じて、農業者のみなさまに「より安心な営農とくらしの実現」を提供します。

令和2年度農業リスク
診断活動件数**1,686件**

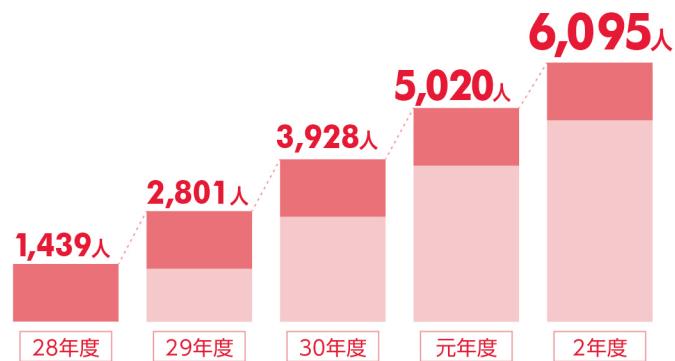
豊かでくらしやすい地域社会の実現（地域の活性化）

Action
17**「こども俱楽部」による子育て支援**

島根県在住で妊娠中の方を対象とした出産・育児コミュニティ「JAしまねこども俱楽部」を、平成28年度から運営しています。毎年、1,000人を超える方にご加入いただき、2年度末での累計会員数は6,095人となりました。

島根県の年間出生数約4,600人のうち、約4人に1人の妊婦の皆様にご入会をいただいている。出産・育児のお役立ち情報「こども俱楽部通信」を毎月無料でお届けするほか、ご出産時の記念品プレゼント、ご出産までの「たまごクラブ」の無料お届け等を行い、好評をいただいている。

こども俱楽部 会員数



Action
18

ローン金利引き下げによる子育て世代への支援(JAしまね子育て応援宣言)

住宅、マイカー、教育の各ローンについて、子育て世代を対象に金利を引き下げる「JAしまね子育て応援宣言」を展開し、子育てしやすい環境づくりを目指して取り組んでいます。

住宅ローンでは、お子様お一人につき当初特約期間の適用金利を0.1%ずつ引き下げ、変動金利に上限を設けています。マイカーローン、教育ローンは、ともに固定金利、変動金利を「子育て応援金利」として、通常より引き下げた利率設定で幅広いニーズに対応しています(令和3年4月1日現在)。

金利引き下げによる支援

住宅ローン 通常金利より

最大 年0.3% ↓引き下げ

マイカーローン 通常金利より

固定 年0.30% ↓引き下げ

変動 年0.30% ↓引き下げ

教育ローン

固定 年2.00%

変動 年1.85%

(令和3年4月1日現在)

Action
19

JAくらしの活動の促進と組織の活動強化

JAしまねとJAしまね女性部が、県内の統一行動として支店と女性部が協力して活動を行い、JA役職員と女性部員の意識統一および一体感を図りました。

JAしまね支店協同活動の一つとして女性部と協力し、支店の美化活動(清掃・花壇に花を植える・みどりのカーテン等)を中心に、支店を利用する組合員・利用者等が来店したくなる支店づくりとして『おもてなし』をテーマに1支店1活動以上を行いました。

JAしまね支店協同活動 「おもてなしプロジェクト」の実施

開催地区本部

10地区本部

開催支店・
事業所

82支店・事業所

開催回数

100回



豊かでくらしやすい地域社会の実現（地域の活性化）

**Action
20**

「地域貢献・地域活性化支援事業」による「元気な地域づくり」への支援

地域コミュニティの維持・発展をはかるには、地域における歴史・自然・文化等を活かした「地域力」の発揮による、「元気な地域づくり」が求められます。

J Aしまねでは、こうした活動によって地域貢献・地域活性化に取り組むグループ・団体等への表彰ならびに活動支援を、「地域貢献・地域活性化支援事業」として取り組んでいます。

2年度は、地域貢献・地域活性化に取り組む12団体を表彰し、また、団体活動支援として6団体に支援を行いました。支援総額は330万円となりました。

支援事業

2年度

支援総額 **330万円**グループ・
団体活動表彰**12団体**

(元年度:11団体)

団体活動支援

6団体

(元年度:9団体)

協同組合としての役割発揮

**Action
21**

T A Cによる担い手の方々への訪問活動

管内で約1,230人の担い手に対するT A Cの定期的な訪問活動を通じて(T A C 1名に対して定期訪問50件/月を目標)、担い手ニーズを的確に捉え、農業所得の向上に結びつく「生産拡大・生産コストの低減・新たな生産技術」等に係る情報の提供を行いました。

活動にあたっては、関係機関、他部署も一体となって、担い手と膝を交えながら徹底的な話し合いを行い、目的の実現を図ることとしています。また、毎月「T A Cかわら版」「健康マモルー(J A島根厚生連)」を発行し、経営に役に立てていただくための情報発信を行っています。

令和2年度

17,271件訪問

(TAC24名)



「JAの自己改革に関する組合員アンケート」最終集計結果

JAグループでは、自己改革として、3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでまいりました。その評価に関する組合員の意思を把握するため、平成31年1月から令和元年12月末にかけて、組合員79,600人に「JAの自己改革に関する組合員アンケート」を実施し、調査へご協力をいただきました。

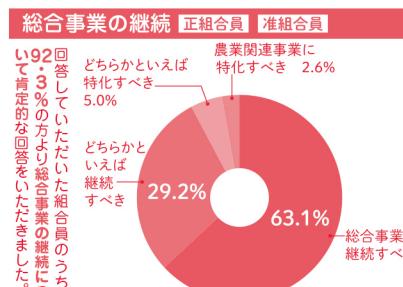
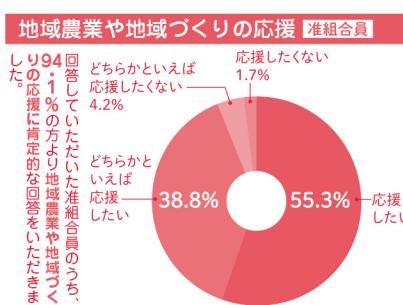
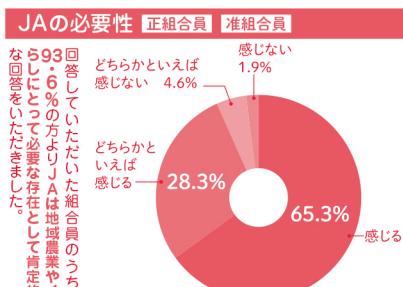
(令和2年7月広報誌「しまねびより」掲載)

■組合員79,600人による回答(正組合員37,600人、准組合員42,000人)

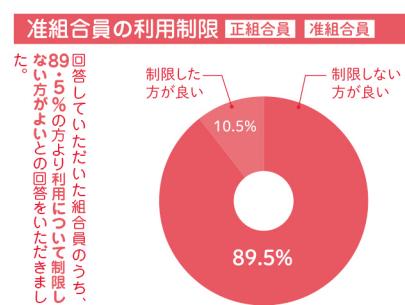
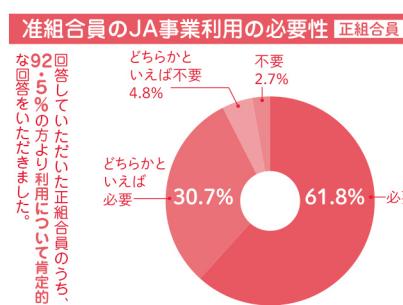
■回答率65.0% ■四捨五入の関係で構成比率が100%にならないグラフもあります。

正組合員 = アンケート対象者
准組合員

について JAの総合事業

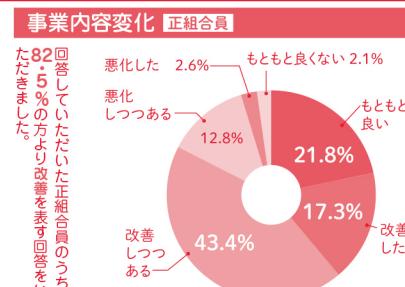
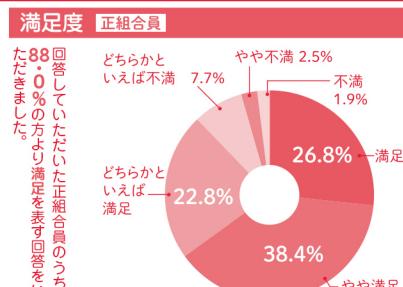
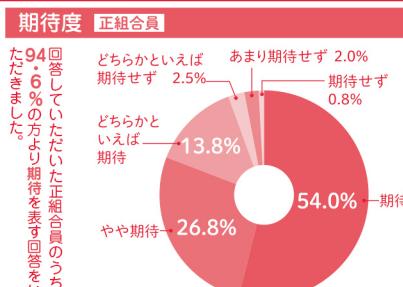


について 准組合員制度

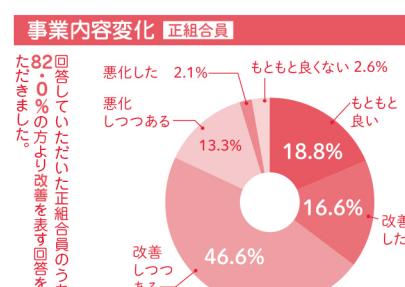
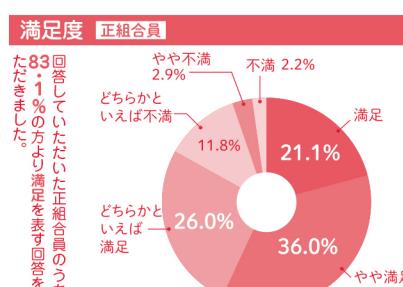
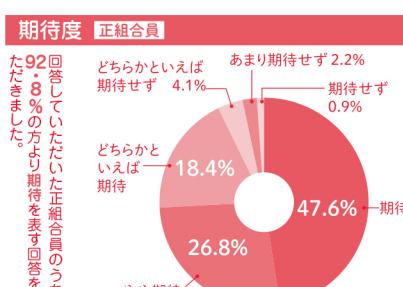


自己改革への評価について

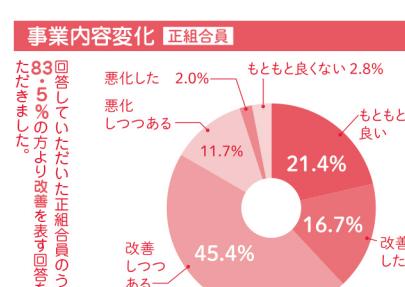
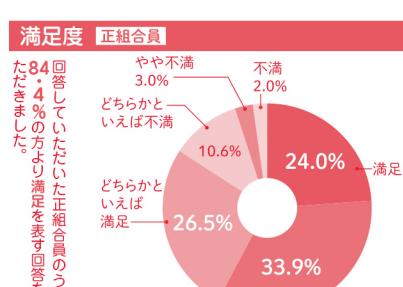
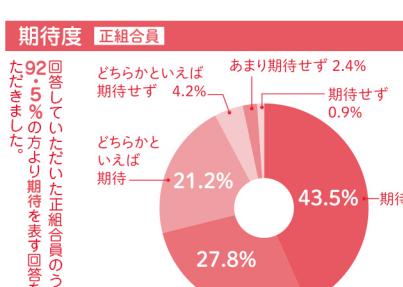
農業の栽培技術指導事業



農畜産物販売事業



生産資材購買事業



組合員調査の結果、「JAは必要な存在である」「総合事業を継続すべき」「営農関連事業(営農指導・販売・生産資材)に期待している」などの声を多くいただきました。

こうした結果をもとに、今後も対話活動を強化するとともに、組合員の意見や要望を聴きながらJA事業・活動に活かしていきます。

JA綱領 ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて
安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、
協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、
JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JAしまね 基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます



〒690-0887 島根県松江市殿町19番地1
TEL:0852-67-7700 FAX:0852-67-7708
URL:<https://ja-shimane.jp>